

自動車燃料消費量統計月報

令和4年12月分



凡 例

1. この月報は、自動車燃料消費量調査(一般統計調査) 令和4年12月分の調査結果である。
2. 営業用バスの走行キロは、平成24年度分以前は、当該車種について悉皆調査を行っている「自動車輸送統計調査(基幹統計調査)」の数値を用いているが、平成25年4月分から、本調査の結果を用いて公表している。
3. 平成21年度以前の燃料消費量及び走行キロは、『自動車輸送統計年報』を参照されたい。
自動車燃料消費量統計年報の統計数値と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較については、平成23年度自動車燃料消費量統計年報巻末の「『自動車燃料消費量統計年報』と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較について」を参照されたい。
4. 数値は、原則として単位未満で四捨五入してあるので、総数と内計は必ずしも一致していない。
5. この月報で用いている符号は次のとおりである。
「0」——— 単位未満
「—」——— データなし、推計省略
「※」——— 暫定数値
「r」——— 改訂数値
6. この月報についての照会は、国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室(電話 03-5253-8346)に連絡されたい。

概 要

1. 調査の目的

この調査は、自動車の燃料消費量等の実態を明らかにし、我が国の地球温暖化対策及び交通政策等を策定するための基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査の沿革

自動車の燃料消費量等の調査・集計は、昭和 35 年から自動車輸送統計調査で実施されてきたが、同統計の調査方法及び集計方法の見直しに伴い、平成 22 年度から本調査により調査・集計を行い、その結果を公表している。

3. 調査対象

登録自動車（道路運送車両法第 4 条）及び軽自動車（道路運送車両法第 60 条）を調査対象とし、その中から国土交通大臣が選定する自動車について調査を実施している（別表 1 参照）。

なお、以下の自動車については、調査から除外している。

- ・大型特殊車（ブルドーザー等）
- ・小型特殊車（フォークリフト、農耕用ハンドトラクター等）
- ・二輪車
- ・電気自動車
- ・専ら緊急の用に供するための自動車（消防車、警察車等）等

4. 調査方法

調査は、国土交通省から国土交通大臣が選定する自動車の使用者に対して郵送により調査票を配布及び回収し行っている。

また、調査は自計報告で行っている。

5. 調査時期

調査は毎月行っており、約 9,600 の自動車の使用者に対して調査票を配布している。

また、調査期間は、平成 28 年 4 月分から、別表 1 のとおり、国土交通大臣が指定する 7 日間又は 1 ヶ月間としている。

6. 集計方法

自動車検査登録情報のデータを補助変数として活用する比推定方式により集計を行っている。

$$X = \sum_{i=1}^n (x_i \frac{D}{d}) \frac{Y}{\sum_{i=1}^n y_i}$$

X : 推計値

D : 調査月の日数

d : 調査期間の日数

Y : 母集団の補助変数の総和

x_i : 第 i 標本の統計値

y_i : 第 i 標本の補助変数

n : 標本数

別表1

調査対象車両は、自動車のナンバープレートの業態及び分類番号情報を基に、下表のとおり、区分している。

調 査 対 象 車 両		調 査 期 間				
業 態（注 1）	分 類 番 号（注 2）	輸送形態（注 1）	車 種			
営 業 用	1・10～19・100～199・10A～19Z・1A0～1Z9及び1AA～1ZZ 4・6・40～49・60～69・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ 8・80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ 40～49・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ 2・20～29・200～299・20A～29Z・2A0～2Z9及び2AA～2ZZ	貨 物 自 動 車	普 通 車	7 日		
			小 型 車			
			特 種 車			
			軽 自 動 車			
	3・30～39・300～399・30A～39Z・3A0～3Z9・3AA～3ZZ・5・7・50～59・70～79・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ	旅 客 自 動 車	バ ス			
			乗 用 車			
自 家 用	1・10～19・100～199・10A～19Z・1A0～1Z9及び1AA～1ZZ 4・6・40～49・60～69・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ 8・80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ 40～49・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ	貨 物 自 動 車	普通車	積載量 2 トン以上	1 ヶ月	
			小型車	積載量 2 トン未満		
			2・20～29・200～299・20A～29Z・2A0～2Z9及び2AA～2ZZ 3・30～39・300～399・30A～39Z・3A0～3Z9・3AA～3ZZ・5・7・50～59・70～79・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ	特種車（注 3）	貨 物 輸 送 車	7 日
					非 貨 物 輸 送 車	1 ヶ月
	50～59・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ 80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ	旅 客 自 動 車	軽 自 動 車		1 ヶ月	
			バ ス			7 日
			乗 用 車（注 4）		1 ヶ月	
			軽 自 動 車			

- (注) 1. 業態及び輸送形態は、用語の解説にある自動車の種別を参照されたい。
2. 自動車のナンバープレートの分類番号は、登録自動車は自動車登録規則第 1 3 条、軽自動車は道路運送車両法施行規則第 3 6 条の 1 7 により、下表のとおり、それぞれ分類されている。
3. 自家用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分している。
- 貨物輸送車は、タンクローリー（液体やガスなどを運搬）、アスファルト運搬車、コンクリートミキサー車、冷蔵冷凍車等、貨物の輸送に供する自動車である。
- 非貨物輸送車は、清掃車、電源車、照明車、患者輸送車、道路作業車等、貨物の輸送に供さない自動車である。
- なお、営業用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分していない。
4. 自家用旅客自動車の乗用車は、普通車、小型車、ハイブリッド車に区分している。

(注 2 関係)

登録自動車

自 動 車 種 別 及 び 用 途		分 類 番 号
普通自動車	貨物自動車	1・10～19・100～199・10A～19Z・1A0～1Z9及び1AA～1ZZ
	乗合自動車	2・20～29・200～299・20A～29Z・2A0～2Z9及び2AA～2ZZ
	乗用自動車	3・30～39・300～399・30A～39Z・3A0～3Z9及び3AA～3ZZ
小型自動車	貨物自動車	4・6・40～49・60～69・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ
	乗用自動車及び乗合自動車	5・7・50～59・70～79・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ
特種自動車		8・80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ
大型特殊自動車（建設機械を除く）		9・90～99・900～999・90A～99Z・9A0～9Z9及び9AA～9ZZ
大型特殊自動車のうち建設機械に該当するもの		0・00～09・000～099・00A～09Z・0A0～0Z9及び0AA～0ZZ

軽自動車

自 動 車 種 別	分 類 番 号
貨物自動車	40～49・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ
乗用自動車	50～59・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ
特種自動車	80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ

用 語 の 解 説

自動車の種別

1. 自動車は輸送するものにより貨物自動車と旅客自動車に分けられる。
 - (1) 貨物自動車とは、貨物の運送の用に供する自動車で、トラック、ライトバン等をいう。
 - (2) 旅客自動車とは、人の運送の用に供する自動車で、乗用車及びバスをいう。
2. 自動車は業態によって営業用と自家用に分けられる。
 - (1) 営業用とは、他人の求めに応じて貨物又は旅客を輸送する自動車で、トラック事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、軽車両等運送事業者などが保有する自動車をいう。
 - (2) 自家用とは、営業用以外のもの [例えば自家の取り扱う貨物又は当該自動車の所有者（又は使用者）とその家族若しくは従業員等を輸送する自動車] をいう。

燃料消費量

自動車の燃料消費量をリットル及び立方メートルで表したもので、使用の用途を問わない。

走行キロ

自動車が走った距離をキロメートルで表したもので、物や人を輸送したかどうかを問わない。

実在延日車

自動車が調査期間中に延日数にして何両あったかを表したものの。

走行 1 km 当たり燃料消費量

燃料消費量 ÷ 走行キロ

1 日 1 車 当たり 走行キロ

走行キロ ÷ 実在延日車

地方運輸局の区分

自動車の燃料消費量等の実績は、当該登録自動車及び軽自動車の属する都道府県を管轄する地方運輸局別に区分した。

北 海 道	北海道	近 畿	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県
東 北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	中 国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
関 東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	四 国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
北陸信越	新潟県、富山県、石川県、長野県	九 州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
中 部	福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県		

参 考

道路運送車両法施行規則第2条に定める種別は、普通自動車、小型自動車、大型特殊自動車、小型特殊自動車及び軽自動車をいい、下表のとおり分類される。

種 別			自 動 車						
			普通自動車	小 型 自 動 車			軽 自 動 車		大型特殊自動車 小型特殊自動車
代表的な 自動車			バス 大型トラック 大型乗用車 普通特種車	小型トラック 小型乗用車 小型特種車	3輪トラック	大型オートバイ	軽トラック 軽乗用車	オートバイ スクーター	ロードローラー クレーン車 ブルドーザー フォークリフト 農耕用ハンドトラクター
構	車輪数		4以上	4以上	3	2	3以上	2	制限なし
	大 き さ (m)	長さ 幅 高さ	4輪以上の小型自動車 より大きいもの	4.7以下 1.7以下 2.0以下	3輪の軽自動車より 大きいもの	2輪の軽自動車より 大きいもの	3.4以下 1.48以下 2.0以下	2.5以下 1.3以下 2.0以下	小型特殊自動車より 大きいもの 農耕作業用自動車 は制限なし
造	エンジンの 総排気量 (CC)		同 上	660を超え 2,000以下	660を超える	250を超える	660以下	125を超え 250以下	制限なし

注1) バスの区分は次のとおり。

普通車は、普通自動車で乗車定員 30 人以上のもの。

小型車は、普通自動車で乗車定員 11 人以上 29 人以下のもの及び小型自動車で乗車定員 11 人以上のもの。

注2) 小型特殊自動車については最高速度の制限であり、その区分は次のとおり。

農耕作業自動車は 35km/h 未満。

その他の特殊自動車は 15km/h。

注3) 四輪以上の小型自動車で、ジーゼル機関を用いるものについては、エンジンの総排気量の基準は適用されない。

目 次

令和4年12月自動車燃料消費量及び走行キロの概要	1
--------------------------------	---

(統計表)

第1表 燃料別・車種別 総括表	3
第2表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 燃料消費量	4
第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ	5
第4表 燃料別・地方運輸局別・26車種別 燃料消費量	6
第5表 燃料別・地方運輸局別・26車種別 走行キロ	8

令和4年12月 自動車燃料消費量及び走行キロの概要

令和4年12月における自動車による全国の燃料消費量及び走行キロは〔表－１〕のとおりである。

ガソリンの消費量は、営業用自動車では69千 $\text{k}\ell$ 、自家用自動車では3,751千 $\text{k}\ell$ であった。また、走行キロは、営業用自動車766百万 km 、自家用自動車47,302百万 km であった。

軽油の消費量は、営業用自動車では1,401千 $\text{k}\ell$ 、自家用自動車では738千 $\text{k}\ell$ であった。また、走行キロは、営業用自動車5,345百万 km 、自家用自動車4,640百万 km であった。

LPG及びCNGの消費量は、それぞれ61千 $\text{k}\ell$ 、1,498千 m^3 であった。また、走行キロは、LPG車が389百万 km 、CNG車が7百万 km であった。

表－１ 燃料別・業態別自動車燃料消費量及び走行キロ

燃 料	業態・車種		燃料消費量 (千 $\text{k}\ell$ 、千 m^3)			走行キロ (百万 km)		
			4年12月	3年12月	前年度比(%)	4年12月	3年12月	前年度比(%)
ガソリン	営 業 用	貨物自動車	54	50	108.2%	603	546	110.4%
		旅客自動車	15	13	111.3%	163	139	117.6%
		営業用計	69	63	108.9%	766	685	111.8%
	自 家 用	貨物自動車	525	545	96.3%	6 232	6 503	95.8%
		旅客自動車	3 226	3 117	103.5%	41 070	39 514	103.9%
		自家用計	3 751	3 663	102.4%	47 302	46 018	102.8%
	ガソリン計		3 820	3 725	102.5%	48 067	46 702	102.9%
軽 油	営 業 用	貨物自動車	1 323	1 411	93.7%	5 103	5 305	96.2%
		旅客自動車	79	84	94.2%	242	268	90.2%
		営業用計	1 401	1 495	93.8%	5 345	5 573	95.9%
	自 家 用	貨物自動車	575	546	105.3%	3 158	3 087	102.3%
		旅客自動車	163	150	108.6%	1 482	1 383	107.2%
		自家用計	738	696	106.0%	4 640	4 470	103.8%
	軽油計		2 140	2 191	97.6%	9 985	10 043	99.4%
L P G	営業用乗用車		57	55	102.5%	371	350	106.0%
	その他LPG車		4	4	87.6%	17	18	97.2%
	LPG計		61	60	101.4%	389	368	105.6%
C N G	CNG計		1 498	1 714	87.4%	6	7	84.8%

※CNG車の燃料消費量単位は千 m^3 、CNG車以外の燃料消費量単位は千 $\text{k}\ell$ である。

令和4年12月における自動車による地方運輸局別の燃料消費量及び走行キロは〔表－２〕のとおりである。

運輸局別にガソリンの消費量を見ると、関東が1,048千kℓ（構成比27.4%）と最も多く、次いで、中部が522千kℓ（同13.7%）、近畿が520千kℓ（同13.6%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が12,665百万km（同26.3%）と最も多く、次いで、中部が7,101百万km（同14.8%）、九州が6,809百万km（同14.2%）の順となっている。

次に、運輸局別に軽油の消費量を見ると、関東が606千kℓ（構成比28.3%）と最も多く、次いで、近畿が308千kℓ（同14.4%）、中部が278千kℓ（同13.0%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が2,821百万km（同28.2%）と最も多く、次いで、近畿が1,450百万km（同14.5%）、中部が1,420百万km（同14.2%）の順となっている。

表－２ 地方運輸局別・燃料別自動車燃料消費量及び走行キロ

運輸局	ガソリン				走行キロ			
	燃料消費量(千kℓ)		構成比		走行キロ(百万km)		構成比	
全国計	3 820	(3 725)	100.0	(100.0)	48 067	(46 702)	100.0	(100.0)
北海道	202	(192)	5.3	(5.2)	2 114	(2 045)	4.4	(4.4)
東北	354	(344)	9.3	(9.2)	4 475	(4 456)	9.3	(9.5)
関東	1 048	(1 049)	27.4	(28.2)	12 665	(11 998)	26.3	(25.7)
北陸信越	268	(267)	7.0	(7.2)	3 343	(3 293)	7.0	(7.1)
中部	522	(520)	13.7	(14.0)	7 101	(6 853)	14.8	(14.7)
近畿	520	(484)	13.6	(13.0)	6 226	(5 981)	13.0	(12.8)
中国	262	(248)	6.9	(6.7)	3 508	(3 481)	7.3	(7.5)
四国	136	(132)	3.6	(3.5)	1 827	(1 824)	3.8	(3.9)
九州	508	(489)	13.3	(13.1)	6 809	(6 771)	14.2	(14.5)

運輸局	軽油				走行キロ			
	燃料消費量(千kℓ)		構成比		走行キロ(百万km)		構成比	
全国計	2 140	(2 191)	100.0	(100.0)	9 985	(10 043)	100.0	(100.0)
北海道	142	(143)	6.6	(6.5)	565	(567)	5.7	(5.6)
東北	203	(218)	9.5	(10.0)	934	(964)	9.4	(9.6)
関東	606	(587)	28.3	(26.8)	2 821	(2 792)	28.2	(27.8)
北陸信越	132	(126)	6.1	(5.8)	607	(611)	6.1	(6.1)
中部	278	(305)	13.0	(13.9)	1 420	(1 429)	14.2	(14.2)
近畿	308	(331)	14.4	(15.1)	1 450	(1 462)	14.5	(14.6)
中国	146	(130)	6.8	(6.0)	666	(677)	6.7	(6.7)
四国	75	(74)	3.5	(3.4)	327	(331)	3.3	(3.3)
九州	251	(277)	11.7	(12.6)	1 196	(1 209)	12.0	(12.0)

運輸局	L P G				走行キロ			
	燃料消費量(千kℓ)		構成比		走行キロ(百万km)		構成比	
全国計	61	(60)	100.0	(100.0)	389	(368)	100.0	(100.0)
北海道	4	(4)	6.7	(5.9)	22	(23)	5.7	(6.1)
東北	4	(4)	6.0	(5.9)	21	(20)	5.5	(5.5)
関東	18	(19)	30.1	(32.4)	133	(123)	34.3	(33.5)
北陸信越	2	(2)	3.0	(2.5)	10	(10)	2.7	(2.6)
中部	5	(4)	8.0	(7.0)	33	(30)	8.4	(8.2)
近畿	12	(11)	19.7	(18.1)	70	(67)	18.0	(18.1)
中国	4	(5)	6.5	(7.9)	25	(23)	6.3	(6.4)
四国	2	(2)	3.5	(3.1)	12	(11)	3.0	(3.0)
九州	10	(10)	16.5	(17.1)	63	(61)	16.2	(16.6)

運輸局	C N G				走行キロ			
	燃料消費量(千mℓ)		構成比		走行キロ(百万km)		構成比	
全国計	1 498	(1 714)	100.0	(100.0)	6	(7)	100.0	(100.0)
北海道	69	(109)	4.6	(6.4)	0	(0)	4.2	(4.8)
東北	5	(10)	0.3	(0.6)	0	(0)	0.3	(0.4)
関東	751	(835)	50.1	(48.7)	3	(3)	48.4	(46.3)
北陸信越	26	(47)	1.7	(2.7)	0	(0)	2.7	(2.8)
中部	112	(134)	7.5	(7.8)	1	(1)	9.9	(9.9)
近畿	375	(409)	25.0	(23.9)	2	(2)	26.4	(26.7)
中国	120	(117)	8.0	(6.8)	0	(0)	5.4	(5.5)
四国	10	(17)	0.7	(1.0)	0	(0)	0.7	(1.0)
九州	31	(36)	2.1	(2.1)	0	(0)	2.2	(2.4)

※()内は令和3年12月分の数値である。

第1表 燃料別・車種別 総括表

令和4年12月分

燃 料	業 態	車 種	燃 料 消 費 量 (kℓ 、 千 m ³)	走 行 キ ロ (千 km)	走行1km 当たり 燃料消費量 (ℓ/km)	1日1車 当たり 走行キロ (km/日)
ガソリン	営 業 用	貨物 普通・小型・特種車	6 966 (6 057)	50 157 (45 558)	0.139 (0.133)	29.58 (27.48)
		軽自動車	46 617 (43 447)	552 419 (500 280)	0.084 (0.087)	52.98 (50.06)
		旅客 バス・乗用車	14 927 (13 409)	163 119 (138 738)	0.092 (0.097)	91.15 (78.26)
		営業用計	68 510 (62 913)	765 694 (684 577)	0.089 (0.092)	55.04 (51.00)
	自 家 用	貨物 普通車	13 222 (14 943)	79 463 (104 311)	0.166 (0.143)	16.45 (21.64)
		貨物 小型車	164 357 (160 101)	1 653 653 (1 657 988)	0.099 (0.097)	31.06 (31.12)
		貨物 軽自動車	347 486 (370 100)	4 498 767 (4 740 915)	0.077 (0.078)	17.63 (18.68)
		旅客 バス・特種車	36 658 (29 191)	239 604 (198 469)	0.153 (0.147)	24.20 (20.36)
		旅客 普通車	902 567 (885 268)	8 294 985 (7 902 200)	0.109 (0.112)	21.27 (19.69)
		旅客 小型車	685 989 (682 600)	8 250 687 (8 027 623)	0.083 (0.085)	20.19 (18.64)
		旅客 乗用車(ハイブリッド)	552 336 (515 880)	9 317 568 (8 477 161)	0.059 (0.061)	27.21 (26.54)
		旅客 軽自動車	1 048 732 (1 004 427)	14 966 868 (14 908 907)	0.070 (0.067)	20.85 (20.93)
		自家用計	3 751 347 (3 662 509)	47 301 596 (46 017 575)	0.079 (0.080)	21.68 (21.06)
	ガソリン計		3 819 857 (3 725 421)	48 067 290 (46 702 152)	0.079 (0.080)	21.89 (21.24)
軽 油	営 業 用	貨物 普通車	979 610 (1 065 512)	3 703 530 (3 916 658)	0.265 (0.272)	130.50 (137.31)
		貨物 小型車	12 040 (12 961)	93 482 (105 245)	0.129 (0.123)	57.91 (64.81)
		貨物 特種車	330 916 (332 618)	1 306 294 (1 283 133)	0.253 (0.259)	152.61 (150.12)
		旅客 バス	78 462 (83 515)	238 551 (266 199)	0.329 (0.314)	72.94 (80.03)
		旅客 乗用車	462 (287)	3 594 (2 180)	0.129 (0.132)	41.07 (23.95)
		営業用計	1 401 490 (1 494 892)	5 345 452 (5 573 415)	0.262 (0.268)	127.54 (132.35)
	自 家 用	貨物 普通車	305 967 (290 501)	1 318 104 (1 213 128)	0.232 (0.239)	31.15 (28.89)
		貨物 小型車	179 930 (180 002)	1 493 996 (1 561 604)	0.120 (0.115)	28.23 (29.58)
		貨物 特種車(貨物)	88 896 (75 402)	345 621 (312 109)	0.257 (0.242)	51.22 (45.53)
		旅客 バス	13 076 (15 721)	73 358 (77 488)	0.178 (0.203)	26.65 (27.14)
		旅客 普通車	88 986 (74 847)	1 011 852 (944 344)	0.088 (0.079)	23.68 (23.97)
		旅客 小型車	12 744 (10 872)	185 392 (158 539)	0.069 (0.069)	25.93 (21.64)
		旅客 特種車(非貨物)	48 457 (48 850)	211 442 (202 360)	0.229 (0.241)	17.60 (17.08)
		自家用計	738 057 (696 195)	4 639 766 (4 469 573)	0.159 (0.156)	27.85 (27.41)
	軽油計		2 139 547 (2 191 087)	9 985 218 (10 042 988)	0.214 (0.218)	47.88 (48.95)
LPG	営業用乗用車		56 713 (55 315)	371 315 (350 341)	0.153 (0.158)	109.46 (95.47)
	その他LPG車		3 877 (4 427)	17 486 (17 997)	0.222 (0.246)	32.35 (30.12)
	LPG計		60 590 (59 742)	388 801 (368 338)	0.156 (0.162)	98.86 (86.32)
CNG	CNG車		1 498 (1 714)	6 253 (7 374)	0.239 (0.233)	42.15 (43.59)

※ CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位は kℓである。

※() 内は令和3年12月分の数値である。

第2表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 燃料消費量

令和4年12月分

1. ガソリン

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	3 819 857	68 510	53 583	14 927	3 751 347	525 065	3 226 282
北 海 道	201 915	3 372	2 415	957	198 542	20 698	177 845
東 北	354 226	4 107	2 910	1 197	350 119	52 997	297 122
関 東	1 047 790	26 953	21 593	5 360	1 020 838	136 167	884 670
北陸信越	267 900	3 065	2 344	721	264 835	32 605	232 230
中 部	522 203	6 509	5 891	618	515 695	72 790	442 904
近 畿	520 388	11 790	8 980	2 810	508 597	69 945	438 652
中 国	262 119	3 768	2 859	909	258 352	40 856	217 496
四 国	135 752	1 500	1 287	213	134 252	21 995	112 257
九 州	507 564	7 446	5 304	2 142	500 118	77 012	423 106

2. 軽油

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	2 139 547	1 401 490	1 322 566	78 924	738 057	574 794	163 263
北 海 道	142 140	83 912	79 171	4 740	58 228	46 341	11 887
東 北	202 569	129 037	121 673	7 365	73 531	58 384	15 147
関 東	605 878	384 932	358 881	26 051	220 946	171 414	49 533
北陸信越	131 582	85 192	81 347	3 846	46 389	35 955	10 434
中 部	278 314	176 682	169 108	7 574	101 632	79 445	22 187
近 畿	307 717	222 778	209 739	13 040	84 939	64 540	20 400
中 国	145 666	106 083	101 910	4 174	39 582	29 826	9 756
四 国	74 534	50 955	48 783	2 172	23 579	19 325	4 254
九 州	251 147	161 918	151 954	9 963	89 230	69 565	19 665

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	60 590	56 713	3 877
北 海 道	4 039	3 908	131
東 北	3 647	3 404	243
関 東	18 262	16 978	1 285
北陸信越	1 807	1 669	138
中 部	4 859	4 383	475
近 畿	11 937	11 488	449
中 国	3 922	3 621	300
四 国	2 091	1 845	247
九 州	10 026	9 417	609

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	1 498
北 海 道	69
東 北	5
関 東	751
北陸信越	26
中 部	112
近 畿	375
中 国	120
四 国	10
九 州	31

第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ

令和4年12月分

1. ガソリン

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	48 067 290	765 694	602 575	163 119	47 301 596	6 231 884	41 069 711
北 海 道	2 113 530	39 217	27 950	11 266	2 074 313	217 387	1 856 927
東 北	4 475 184	47 780	35 515	12 265	4 427 404	597 342	3 830 062
関 東	12 665 114	297 201	233 862	63 340	12 367 913	1 561 497	10 806 416
北陸信越	3 343 057	33 067	26 145	6 923	3 309 990	433 790	2 876 200
中 部	7 100 746	73 795	66 775	7 019	7 026 951	824 832	6 202 120
近 畿	6 226 186	133 551	103 289	30 262	6 092 636	848 371	5 244 264
中 国	3 507 639	40 587	33 298	7 289	3 467 052	487 196	2 979 856
四 国	1 826 660	19 755	16 943	2 812	1 806 904	288 744	1 518 160
九 州	6 809 173	80 741	58 799	21 942	6 728 432	972 726	5 755 706

2. 軽油

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	9 985 218	5 345 452	5 103 306	242 146	4 639 766	3 157 721	1 482 045
北 海 道	565 425	255 970	241 466	14 504	309 455	202 861	106 594
東 北	933 619	479 795	460 833	18 962	453 824	331 170	122 654
関 東	2 820 664	1 501 147	1 419 962	81 185	1 319 517	887 511	432 006
北陸信越	606 962	305 111	293 533	11 579	301 851	209 205	92 645
中 部	1 419 625	755 882	731 927	23 956	663 743	447 752	215 992
近 畿	1 450 228	859 944	822 612	37 332	590 284	390 923	199 361
中 国	665 667	378 859	363 791	15 068	286 808	183 929	102 879
四 国	327 008	188 010	180 781	7 229	138 998	96 475	42 523
九 州	1 196 019	620 733	588 401	32 332	575 286	407 896	167 390

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	388 801	371 315	17 486
北 海 道	21 988	21 684	304
東 北	21 371	20 347	1 024
関 東	133 176	126 542	6 635
北陸信越	10 319	9 820	499
中 部	32 724	30 699	2 025
近 畿	69 853	67 484	2 369
中 国	24 591	23 610	981
四 国	11 661	10 765	896
九 州	63 118	60 363	2 754

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	6 253
北 海 道	262
東 北	17
関 東	3 024
北陸信越	166
中 部	620
近 畿	1 648
中 国	336
四 国	42
九 州	138

第4表 燃料別・地方運輸局別・

令和4年12月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自 物	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	3 819 857	68 510	6 966	46 617	14 927	3 751 347	13 222
北 海 道	201 915	3 372	148	2 266	957	198 542	965
東 北	354 226	4 107	398	2 512	1 197	350 119	857
関 東	1 047 790	26 953	2 726	18 866	5 360	1 020 838	4 955
北陸信越	267 900	3 065	246	2 098	721	264 835	680
中 部	522 203	6 509	820	5 071	618	515 695	2 032
近 畿	520 388	11 790	1 333	7 647	2 810	508 597	2 009
中 国	262 119	3 768	407	2 452	909	258 352	499
四 国	135 752	1 500	193	1 093	213	134 252	175
九 州	507 564	7 446	693	4 611	2 142	500 118	1 048

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用				乗用車
			貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車	
			普通車	小型車	特種車	バ ス	
全 国 計	2 139 547	1 401 490	979 610	12 040	330 916	78 462	462
北 海 道	142 140	83 912	58 936	342	19 894	4 729	11
東 北	202 569	129 037	83 930	671	37 072	7 327	38
関 東	605 878	384 932	260 302	4 500	94 079	25 936	115
北陸信越	131 582	85 192	63 803	602	16 942	3 810	36
中 部	278 314	176 682	134 271	1 713	33 125	7 555	18
近 畿	307 717	222 778	161 889	2 310	45 540	12 948	92
中 国	145 666	106 083	78 833	554	22 522	4 135	38
四 国	74 534	50 955	37 555	512	10 716	2 150	22
九 州	251 147	161 918	100 092	835	51 027	9 871	92

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	60 590	56 713	3 877
北 海 道	4 039	3 908	131
東 北	3 647	3 404	243
関 東	18 262	16 978	1 285
北陸信越	1 807	1 669	138
中 部	4 859	4 383	475
近 畿	11 937	11 488	449
中 国	3 922	3 621	300
四 国	2 091	1 845	247
九 州	10 026	9 417	609

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	1 498
北 海 道	69
東 北	5
関 東	751
北陸信越	26
中 部	112
近 畿	375
中 国	120
四 国	10
九 州	31

26車種別 燃料消費量

単位:kℓ

家 用						
自 動 車		旅 客		自 動 車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
164 357	347 486	36 658	902 567	685 989	552 336	1 048 732
8 662	11 071	1 124	64 548	45 792	29 492	36 889
13 809	38 331	2 652	75 710	73 612	48 126	97 021
53 457	77 755	13 991	281 005	179 584	166 412	243 679
8 196	23 728	1 116	54 558	51 387	37 241	87 928
29 645	41 113	3 829	116 118	110 284	80 137	132 537
18 924	49 011	6 506	146 926	77 355	77 991	129 875
9 730	30 627	1 926	48 443	46 430	31 298	89 399
4 386	17 433	1 002	22 957	20 350	15 455	52 494
17 546	58 418	4 513	92 303	81 194	66 184	178 911

単位:kℓ

家 用							
計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車			
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
738 057	305 967	179 930	88 896	13 076	88 986	12 744	48 457
58 228	29 374	11 769	5 198	1 032	5 208	1 860	3 787
73 531	29 218	18 330	10 837	1 325	7 069	1 097	5 656
220 946	96 824	48 757	25 833	3 650	28 901	2 985	13 996
46 389	17 544	12 335	6 076	899	5 324	767	3 443
101 632	43 141	27 692	8 612	1 832	13 100	1 150	6 105
84 939	32 397	21 177	10 966	1 547	12 336	1 315	5 201
39 582	13 640	11 363	4 823	646	5 518	1 191	2 401
23 579	10 828	4 587	3 910	441	2 281	337	1 195
89 230	33 003	23 921	12 641	1 704	9 248	2 040	6 673

第5表 燃料別・地方運輸局別・

令和4年12月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	48 067 290	765 694	50 157	552 419	163 119	47 301 596	79 463
北 海 道	2 113 530	39 217	1 580	26 371	11 266	2 074 313	8 488
東 北	4 475 184	47 780	2 362	33 153	12 265	4 427 404	6 149
関 東	12 665 114	297 201	20 337	213 524	63 340	12 367 913	28 894
北陸信越	3 343 057	33 067	1 730	24 415	6 923	3 309 990	3 398
中 部	7 100 746	73 795	6 042	60 734	7 019	7 026 951	11 264
近 畿	6 226 186	133 551	9 383	93 906	30 262	6 092 636	9 616
中 国	3 507 639	40 587	2 607	30 691	7 289	3 467 052	2 925
四 国	1 826 660	19 755	1 388	15 556	2 812	1 806 904	1 289
九 州	6 809 173	80 741	4 729	54 069	21 942	6 728 432	7 439

2. 軽油

運 輸 局	合 計	営 業 用					
		計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車	
			普通車	小型車	特種車	バ ス	乗用車
全 国 計	9 985 218	5 345 452	3 703 530	93 482	1 306 294	238 551	3 594
北 海 道	565 425	255 970	168 031	3 193	70 242	14 417	87
東 北	933 619	479 795	323 776	5 290	131 767	18 713	249
関 東	2 820 664	1 501 147	996 923	40 025	383 014	80 079	1 106
北陸信越	606 962	305 111	214 223	4 499	74 811	11 322	256
中 部	1 419 625	755 882	573 817	8 701	149 408	23 821	134
近 畿	1 450 228	859 944	621 002	17 136	184 475	36 817	515
中 国	665 667	378 859	277 465	4 961	81 365	14 779	289
四 国	327 008	188 010	126 216	2 139	52 426	7 028	201
九 州	1 196 019	620 733	402 075	7 540	178 786	31 575	757

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	388 801	371 315	17 486
北 海 道	21 988	21 684	304
東 北	21 371	20 347	1 024
関 東	133 176	126 542	6 635
北陸信越	10 319	9 820	499
中 部	32 724	30 699	2 025
近 畿	69 853	67 484	2 369
中 国	24 591	23 610	981
四 国	11 661	10 765	896
九 州	63 118	60 363	2 754

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	6 253
北 海 道	262
東 北	17
関 東	3 024
北陸信越	166
中 部	620
近 畿	1 648
中 国	336
四 国	42
九 州	138

26車種別 走行キロ

単位:千km

自 動 車		家 用				
		旅 客		自 動 車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリッド)	軽自動車
1 653 653	4 498 767	239 604	8 294 985	8 250 687	9 317 568	14 966 868
77 002	131 896	12 025	461 635	485 573	328 178	569 516
128 308	462 885	17 210	690 408	839 607	828 408	1 454 431
541 552	991 050	82 429	2 620 884	2 311 140	2 628 933	3 163 031
94 941	335 451	11 068	539 093	608 542	561 253	1 156 245
277 459	536 108	31 409	1 266 884	1 193 150	1 560 156	2 150 521
222 743	616 012	33 671	1 108 124	973 691	1 263 589	1 865 189
91 911	392 360	14 819	498 466	551 008	607 766	1 307 797
45 916	241 538	7 826	237 162	265 942	291 625	715 605
173 821	791 466	29 148	872 329	1 022 034	1 247 661	2 584 534

単位:千km

自 家 用							
計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車			
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
4 639 766	1 318 104	1 493 996	345 621	73 358	1 011 852	185 392	211 442
309 455	91 548	94 659	16 654	5 277	65 007	18 696	17 615
453 824	137 618	151 101	42 451	6 892	76 105	15 294	24 363
1 319 517	404 037	400 155	83 319	17 811	310 388	46 409	57 399
301 851	82 101	103 354	23 750	4 461	61 852	11 845	14 487
663 743	186 346	222 290	39 116	10 572	157 479	21 716	26 225
590 284	150 199	197 297	43 427	10 185	144 736	18 561	25 879
286 808	72 123	86 376	25 430	4 537	68 502	16 502	13 338
138 998	36 329	44 856	15 289	2 434	27 377	5 857	6 854
575 286	157 803	193 907	56 186	11 190	100 406	30 511	25 282

公表日 令和5年2月24日

自動車燃料消費量統計月報

令和4年12月分

編集・発行 国土交通省総合政策局

情報政策課交通経済統計調査室

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館

電 話 03-5253-8346

ホームページアドレス <https://www.mlit.go.jp/k-toukei/>